

お 知 ら せ (公 募 型 プ ロ ポ ー ザ ル)

『売上管理・会計業務運営システム構築』に係る応募書類の提出について

財団法人2005年日本国際博覧会協会(以下「本協会」という。)は、愛・地球博の会場において、会期中に出店する営業参加者などの売上管理、会場運営に伴う債権・債務管理及び博覧会事業全般の会計業務を運営するシステム構築を計画しています。

つきましては、「売上管理・会計業務運営システム」の詳細設計・施工、運用・保守等の事業方法および事業者を公募型プロポーザル方式により決定致します。このプロポーザルを提出していただく方を、この競争に参加を希望される応募者の中から選定致します。つきましては次のとおり募集します。

1. 事業の概要

- (1) 事業名 : 売上管理・会計業務運営システム構築
- (2) 事業場所 : 2005年日本国際博覧会 長久手会場及び瀬戸会場
- (3) 事業内容 : 以下の内容を事業者の責任において実施する。

売上管理

- 1) 出店者管理機能
- 2) クレジット管理機能
- 3) 本協会指定POS機能
- 4) 売上報告端末(クレジット機能付)機能
- 5) 外部システムとの接続機能(会計システム)
- 6) ハードウェア/ソフトウェア機能
- 7) 運用支援・管理機能
- 8) 教育・保守・運営サービス機能

会計業務(公益法人会計処理)

- 1) 予算編成機能
 - 2) 予算管理機能
 - 3) 支出処理機能
 - 4) 収入処理機能
 - 5) 振替処理機能
 - 6) 債権・債務管理機能
 - 7) 入出金処理機能(対金融機関)
 - 8) 決算報告処理機能
 - 9) 外部システムとの接続機能(売上管理、入場券販売管理、物流、水光熱費検針等の各システム)
 - 10) ハードウェア/ソフトウェア機能
 - 11) 運用支援・管理機能
 - 12) 教育・保守・運営サービス機能
- POS端末/サーバの調達

(4) 事業期間(予定)

売上管理

- 1) 設計・施工・テスト 契約締結の翌日 ~ 平成 16 年 12 月 27 日まで
- 2) 運用・保守 平成 17 年 1 月 5 日 ~ 平成 17 年 10 月 31 日まで

会計業務

- 1) 設計・施工・テスト 契約締結の翌日 ~ 平成 16 年 8 月 31 日まで
- 2) 運用・保守 平成 16 年 9 月 1 日 ~ 平成 18 年 6 月 30 日まで

2. 応募資格

応募書類を提出するためには、以下の条件をすべて満たす必要があります。

尚、単独企業を原則とします。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年でないこと。
- (2) 破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされている者(更生又は再生の手続開始の決定がなされている者で履行不能におそれがないと協会が認めた者を除く。)でないこと。
- (5) 過去5年以内に、年間入場者数が100万人を超えるテーマパーク、観光施設、または国内外の博覧会における店頭販売・クレジット決済機能を含む売上管理システム(POS端末、電子レジ等を利用した売上管理システム:端末数100台以上)及び会計業務運営システムを総合的に新規構築した実績を有していること。(設計、物品の供給・製造、据付及び調整を一括して元請で、単独企業又は幹事企業として行ったものに限る)

尚、実質的なシステム構築に従事していない場合は実績としては認めない。

- (6) 博覧会開幕前からの事業運営に係わるアドバイスや教育(協会職員向け及び会場参加者等向けへの業務運用マニュアル・説明書等の作成、教育指導サポート等)、開幕後の実際の売上管理・会計業務の運営指導(故障機代替、実務トラブル・クレーム対応等)・保守(24時間体制を前提とした依頼受付・即時復旧のできる体制等)などを行えること。
- (7) 上記2.(5)の要件を満たす新規システム構築において、総括管理責任者又は主任管理技術者として経験したものが、今回のシステム構築においても総括管理責任者又は主任管理技術者として専任者として配置できること。

* 総括管理責任者とは、システム全体の構築に係わる総括的管理を実施する者

主任管理技術者とは、設計～導入までの各工程の管理を実施する者

- (8) 愛知県に自社の拠点(本社又は支社としての事務所)を有すること。

3. 応募書類の作成要領及び提出に関わる事項

(1) 応募書類作成要領の入手方法

応募書類作成要領は次の場所において無償で配布します。尚、郵送又はFAXでの配布は致しません。
配布窓口: 財団法人2005年日本国際博覧会協会 調達グループ 契約チーム

〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目 15-1

名古屋ダイヤビルディング2号館4階 電話 052-569-2079 (直通)

配布期間: 平成15年9月29日(月曜日)～平成15年10月8日(水曜日)

午前10時～午後5時までとします。(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(2) 応募書類の作成及び提出方法

応募書類は、応募書類作成要領に基づき作成し、下記受付場所へ期限までに持参してください。

提出部数は1部です。尚、郵送又はFAXでの提出は受けません。

提出場所: 上記3.(1)の配布場所と同じ

提出期限: 平成15年10月9日(木曜日) 午後3時までとします。(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 応募書類に用いる言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める計量単位を用いて作成してください。

4. 競争参加資格の確認

提出された応募書類について2. 応募資格を満たしているかの確認を行い、応募資格が有ると認められた方(以下「競争参加招請者」という。)には、3.(2)の提出期限から概ね7日以内に「技術提案・価格提案依頼書」を送付します。また応募資格がないと認められた方についてもその旨通知します。

5. 技術提案及び価格提案の提出

(1) 技術提案及び価格提案の提出方法

競争参加招請者は、本協会が別途指定する期限(概ね2週間の期間)までに技術提案及び価格提案を下記の提出場所へ持参して下さい。提出期日、提出部数については別途、4.の「技術提案・価格提案依頼書」に記載し通知します。尚、郵送又はFAXでの提出は受けません。

提出場所: 上記3.(1)の配布窓口と同じ

(2) 技術提案及び価格提案のヒアリングの実施

技術提案及び価格提案提出者を対象にヒアリング会を開催致します。

日時、場所については別途、4.の「技術提案・価格提案依頼書」に記載し通知します。

(3) 契約相手の決定方法 - 1

技術提案の評価は、提出された技術提案書及びヒアリング、価格をもとに「技術提案作成要領」に記載する内容が明記されているか、また要求している提案が十分なものであるかを公正、公平な審査を通じて適切に行います。

(4) 契約相手の決定方法 - 2

5.(3)の過程において、各提案者から提出された提案をもとに使用条件の再統一、仕様の修正、新規提

案の仕様追加等を行う場合があります。その場合、各提案者に対し当該価格提案を修正し、再提出を求めることがあります。

6. 契約相手の決定

上記の契約相手方決定作業により、総合的にもっとも優れた提案を提出した者を契約交渉相手とし、契約内容に合意すればその内容にて契約を締結します。

尚、合意に達しなかった場合は、評価が次に優れたプロポーザルの提案者と交渉します。

7. その他

- (1) 提出された応募書類は、返却いたしません。
- (2) 応募に際しては、「機密保持誓約書」を同時に提出して頂きます。
- (3) 応募書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (4) 提出された応募書類は、売上管理・会計業務運営システム構築の仕様決定等に本協会が無償で使用できることとします。
- (5) 応募書類作成に関する問い合わせ先及び問い合わせ時間
問い合わせ先 : 財団法人2005年日本国際博覧会協会 調達グループ 契約チーム
〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目 15-1
名古屋ダイヤビルディング2号館 電話 052-569-2079(直通)
問い合わせ時間 : 応募書類提出期限の前日までの午前10時～午後4時までとします。
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

以上